

令和 6 年 6 月 6 日

提案書　－意見公募を行う際の資料について－

紫波町市民参加推進会議

委員長　岡田菜月

提案内容	市民参加として意見公募を行う際には素案を公表するだけでなく、<u>市民が理解しやすいように工夫した資料</u>も合わせて公表するように定めることを提案する。「市民が理解しやすいように工夫した資料」とは、単に素案を要約したものではなく、専門用語の解説や理解促進につながる図を用いた資料とすべきである。
背景	近年の意見公募の結果を見ると、「意見無し」あるいはあっても 1 件程度の事例が多く見受けられ、十分な市民参加が行えていると言えない状況である。 意見公募では素案を読み、それに対して意見を求めるよう記されているが、素案は専門的な内容で、かつページ数が多い。一般市民の多くは読むだけで疲弊してしまい意見を提出する前に諦めてしまうのではないだろうか。
提案理由	意見公募で多くの意見を集められた「東根山の日」条例では、分かりやすいチラシを資料として提示している。 「市民参加条例推進マニュアル」にも公表する内容として「市民が理解するために必要な資料」と明記されているので、素案を公表するだけでなく、市民が理解しやすいように工夫した資料も合わせて公表するように定めるべきである。